

「災害への心がまえ」

宮崎県 都城市立南小学校 6年 ^{わきた きほ}脇田 紀帆

今年の夏、私達の住んでいる宮崎県では例年より早く、梅雨が明けました。私は、梅雨が早く明けた事は外での活動ができるので、うれしくて喜びました。しかし、私達の知らないところで水が不足し、田畑が乾いたり、農作物がかれるという事が起きています。それによって、野菜・果物の品質がおちたり、品物不足で値段があがって、私達にも大変なえいきょうをあたえています。これは、異常気象の一つだと思います。それとは逆に、東北地方などでは、梅雨がなかなか明けず同じ地域に集中して豪雨をもたらしています。さらにこの豪雨により、土砂災害がおきてすでになくなった方々もでています。長雨や大雨が続くと、地ばんに多くの雨水がきゅうしゅうしきれず、がけくずれ・土石流、そして地すべりが起こりやすくなります。私達は、地域の中で起こりやすい災害について、点検をしていこうと思います。

そのような異常気象が最近増えていることもあって、今年の8月30日から気象庁では、重大なき険がせまっている時には、「特別けい報」を出すことを決めました。それは昨年までは、注意報・けい報までしかありませんでした。命に関わる最大限のけいけいが必要となる時が特別けい報のはつれいの時です。まず大雨では、数十年に一度の大雨となるおそれがある場合、特別けい報を出し、津波の場合、内陸までえいきょうがおよぶ大津波の場合に出されます。また、ふん火の時では住んでいる地域にえいきょうがある時や、ふん石や火さい流のおそれが大きい時に出来る制度をつくったそうです。私は、特別けい報によって、ひ害にあう方々を減らす力になると思います。

宮崎県では、土砂災害を防ぐ取り組みとして「ロックネット」が設置されています。これは、昨年6月の集中豪雨で土砂くずれが発生した串間市の国道448号の経験をいかして、取り入れられたそうです。でも、これで災害が完全に防げるとはかぎりません。ですから、私達は災害の時に自分で判断できるすみやかなひなを、心がける事が大切です。

私の身近な災害について考えました。一番可能性が高いのは、台風のひ害です。最近では、あまり上陸することはないのですが、平成17年9月4日から6日にかけて、台風14号が直げきました。宮崎県では、大変なひ害を受けて死亡者が13人いたそうです。その13人のうち11人が土砂災害のひ害にあったそうです。都城では、大淀川が堤防やかせんしきをこえて道路にあふれたそうです。私の住んでいる姫城地区にも、ひ害がおよんだらしく、交差点が池のようにかん水して、車が通れない状態になったということを母から聞きました。私は、姫城地区にもこんな災害があったことを知り、人ごとではないことに気がつきました。そして私は、防災への意識を高めていきたいです。学校や地域でひなん経路を確にんしたり、もし災害があったときに連らくの取り方を家族で話しあったりしておきたいです。